

<p>司会 (土屋主幹)</p>	<p>なお、本会議につきまして、現時点で1名の傍聴者の方がおりますので、あわせてご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして、次第の「3. 講義」に移ります。</p> <p>これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたり、本日は会議の本題に先立ち、特別に「台風と高潮について」、銚子地方気象台長の永田様にご講義いただきます。</p> <p>なお、本日の説明用のスライドにつきましては、正面と後方のスクリーンに同じ映像を表示しますので、委員の皆様はそれぞれ見やすい方のスクリーンをご覧ください。</p> <p>それでは、永田台長よろしくお願いたします。</p>
<p>銚子地方気象台 永田台長</p>	<p>(講 義)</p>
<p>司会 (土屋主幹)</p>	<p>永田台長、貴重なご講義ありがとうございました。</p> <p>各機関の皆さまにおかれましても、災害への備えにあたり、是非先ほどの貴重なお話を参考にいただければ幸いです。</p> <p>それでは、これから次第の「4. 会議」に移ります。</p> <p>本会議の議長でございますが、市川市防災会議運営要領 第3条 第1項の規定に基づき、会長の田中市長にお願いいたします。</p>
<p>議長 (田中市長)</p>	<p>それでは、議長をつとめさせていただきます。</p> <p>皆さま、ご協力の程、よろしくお願いたします。</p> <p>まず、本日の議題、議案第1号「市川市地域防災計画の修正について」です。</p> <p>近年頻発する大規模自然災害において、浮き彫りになった様々な課題等を踏まえ、本市として防災対策のより一層の促進を図るため、市川市地域防災計画の修正を行います。</p> <p>詳細につきましては、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>それでは、議題につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>危機管理課長の染谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>資料の方は、お配りしておりますA3横の資料4になりますが、説明につきましてはスクリーンを用いて、ご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>失礼ですが着座にてご説明させていただきます。</p> <p>それでは本日の議題、市川市地域防災計画の修正についてでございます。</p> <p>まず、地域防災計画ですが、災害対策基本法で作成が義務づけられた計画でございまして、本防災会議が作成をしまして、毎年内容を検討し、必要に応じて修正しなければならないと規定されております。</p> <p>本市では、主に地震についての対策を記載した震災編、台風等の風水害</p>

染谷
危機管理課長

への対応を記載した水防法に基づく水防計画を統合した風水害編、大規模な火災ですとかライフライン事故への対応を規定した大規模事故編、そしてこれらの必要なデータ等をまとめた資料編、この4つの内容で構成をしております。

今回議題としてご提案させていただくのは、過去の災害対応や、これまでの課題等を踏まえまして、より効果的で効率的な災害対応を推進するために、地域防災計画を見直すものでございます。

それでは主な内容につきまして、ご説明をさせていただきます。今回の主な地域防災計画の修正のポイントは4点でございます。

まず1つ目は、災害対応体制の見直しについてでございます。

こちらが本市の災害対策本部体制図になっておりまして、こちらに災害対応事務局と連携して、専門性の高い業務に対応するためにあたる班として、本部長直轄班というものを設置しております。その中に、システム受援班というものがあまして、主にシステムの維持管理ですとか、職員の応援受援に関する業務を担当する班として設置をしておりますが、こちらの班の業務につきましては、業務継続の一環でありますことから、業務継続班と統合を行うものでございます。

また、同じく本部長直轄班の中に、帰宅困難者・外国人対応班というものがございまして、こちらの班は、帰宅困難者と外国人の対応でございますが、帰宅困難者につきましては、一過性のものであるとともに、それぞれ避難所での対応が見込まれます。また、外国人対応につきましても、避難所での対応が見込まれる、こういったことから、主に避難所対応を行う被災生活支援本部の方に業務を統合するものでございます。

これらの統合によりまして、災害対応体制における組織のスリム化を図ることで、より効率的な災害対応を行える体制に見直しを行うものでございます。

続いて2点目、がけ崩れ警戒区域の見直しについてでございます。

市内の崖につきましては、これまで崖の整備や避難等につきまして、市独自の基準により、「がけ崩れ警戒区域」を設定して対応を行ってまいりました。

一方、令和2年度から、土砂災害防止法という法律に基づく「土砂災害警戒区域」の指定が進んできている状況でございます。法の指定を受けた「土砂災害警戒区域」につきましては、マップ等を作成しわかりやすく周知を行うこととされております。

本市でも水害ハザードマップや減災マップでの周知を行っているところでございますが、がけ崩れ警戒区域と土砂災害警戒区域は重複するものが非常に多くなってきておりまして、複雑でわかりにくい状況となっております。

そこで、これらの区域につきまして、重複を見直し、法の指定を受けているものとそれ以外のものを分け、わかりやすく表現してくものでございます。今こちらの絵にあるのが、法の整備に基づく土砂災害警戒区域、そ

染谷
危機管理課長

して、この水色に描かれているものが、市川市独自のがけ崩れ警戒区域ということで、真ん中の部分が重複している、こういったがけ地が非常に多くなっております。

従いまして、それぞれ重複している部分をしっかり分けて表示をすることで、わかりやすくしていくといった内容でございます。

また、現在はいずれも警戒区域という名称を使用しておりますことから、法の指定を受けていないものについては、今後「注意がけ地」として、名称変更し、減災マップ等で別の形で表示をしていこうと考えております。

なお、所有者に対するがけ地の整備の呼びかけとか、周辺住民への注意喚起、避難情報の発信等、こういったことにつきましてはこれまでと同様に継続して参ります。

続いて3点目の変更ポイントでございますが、ペット同伴避難所の整備でございます。

現在ではペットを飼育している人が非常に多い状況となっております、そのような中、ペットも家族の一員として、災害時は一緒に避難をしたい、こういった要望が非常に増えてきている状況です。ペットとの避難につきましては2種類ございまして、ペットを連れていくことは可能ですが、一緒に部屋の中に入れていただくことができない、こちらペット同行避難というもの。そして、ペットと同じ部屋で、避難生活を送ることができるものが、ペット同伴避難となっております。

本市でもこれまで、小・中学校へのペット同行避難、こちらは可能としておりましたけれども、同伴避難につきましては、整備が進んでいない状況でございました。

そこで今回、同伴避難が可能な避難施設を新たに指定いたしまして、事前にペットとの避難について、広く周知を図っていくものでございます。また、合わせてペット避難所に必要な物資の整備等、避難所整備の方も進めていくものでございます。

このようにペットがいることで、避難を躊躇することがないように、体制の整備を進めていくものでございます。

4点目の変更の内容につきましては、風水害時における配備体制基準の見直しでございます。

本市では、災害の規模に応じまして、第1配備体制、第2配備体制、そして災害対策本部体制、といった三種類の体制を整備しております。

そのうち、第1配備体制と第2配備体制につきましては、原則、災害体制協議会で協議を行うとされておりましたが、第1配備体制につきましては、災害時に即応体制をとることが非常に重要でありますことから、気象警報等が発表された場合などに、災害体制協議会を開催せずに、体制がとれるように、基準を直したものでございます。

また、第2配備体制につきましては、小規模な道路冠水や家屋浸水などのおそれがある場合、または発生した場合といった、非常に抽象的な表現となっております。こちらを例えば、土砂災害警戒情報等の気象情報の

<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>発表、また台風の暴風域に入る確率、さらには避難所を開設する場合など、事象を具体的にするとともに、千葉県の配備基準とも整合を図りながら、確実な配備体制が執れるよう基準を見直すものでございます。</p> <p>地域防災計画の見直しにつきまして、説明は以上でございます。より効果的な災害対応を実現するための見直しになっております。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、ご質問等がありましたら、お願ひいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>市川災害ボランティアネットワーク 福田代表</p>	<p>市川災害ボランティアネットワークの福田と申します。</p> <p>がけ崩れ警戒区域の見直しについてですが、今までの市川市独自の警戒区域の表現に用いていた、崩壊防止対策という言葉が欠けているんですが、その理由についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、お答えいただけますでしょうか。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい。</p> <p>事務局、お願ひします。</p>
<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>はい。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>がけ崩れ警戒区域の見直しの部分につきまして、崩壊防止対策という表現が抜けているとお話でございました。</p> <p>これまで崖地の対策として、崩壊防止対策というところにポイントを絞って、掲載をさせていただきましたが、今回ソフト対策である周辺住民への注意喚起なども含めまして、総合的に対策を進めると、こういった表現に改めさせていただいているものでございます。</p> <p>そのため、崩壊防止対策という言葉ではなくて、総合的に順次対策を進めるという表現にしたものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>市川災害ボランティアネットワーク 福田代表</p>	<p>もうひとつ質問をお願いします。</p> <p>ペットの同伴避難所の整備について、4つの避難所を設けたこと、大変うれしく思うんですけども、ただですね、ペット飼育者に対しては、できる限りですね、この施設への避難を呼びかけて周知するような手段をとっていただきたいと思います。またそういった中ですね、行徳地区の同伴避難所がないと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、事務局、お願ひします。</p>

<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>はい。 ペットの同伴避難所の整備につきまして、行徳地域に避難所がないのではないかとご質問でございます。 今回、ペット同伴避難所の整備につきまして、まず、避難所を開設する可能性が高いといたしますか、これまでの実績等も踏まえまして、北部の方の避難所を開設する頻度が非常に高いということが1点ございました。その関係もございまして、まずは北部の方に同伴避難所をとという考えが一つでございます。また、これまで同伴避難所の整備が進んでこなかった中で、避難所となる施設自体が、実は少ない状況でございます。 その中でも少しずつできるところから指定をしていきたいという考えで、今回、新たな避難所指定という形で、整備を進めるという内容になっております。 従いまして、今後、行徳地域につきましても、もちろん一般の避難所も含めまして、避難所自体は多いことが望まれますので、できるところからペット同伴避難所につきましても整備を増やしていきたいという考えでございます。 以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい。貴重なご意見を頂戴しました。</p>
<p>市川災害ボランティアネットワーク 福田代表</p>	<p>行徳地区は本当にそういう避難所を設ける場所がないっていうのはよくわかりますので、これからよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>自治会連合会の会長もいらしていますが、いかがですか。 この際どうぞ問題点を感じておられましたらご指摘ください。</p>
<p>自治会連合協議会 小林会長</p>	<p>自治会連合協議会の会長をしております小林と申します。 我々、地域住民におかれましてはですね、特にはないですが、ただ小学校区防災拠点協議会の震災時における動きなどについて、一般の市民の方が十分に理解できていないのではないかと考えています。 小学校の防災拠点は避難所にもなるんですけど、よく市民の方が大雨降った場合の洪水の避難所、それからまたがけ崩れの恐れがあるところの住民の避難、そういった方も小学校に避難するという形なんですけど、その地震と、それから雨嵐と、そういったときの、避難の違いについて、よくわかってない方がいらっしゃるんで、その辺をはっきり明確化をですね、どこかに謳っていただければと思っております。 それとあともう一つはペットの話なんですけれども、小学校にもペットが避難できる場所を設けているんですけども、そういったところにはケージをもって避難するよというお話がありましたが、小型ペットの場合は軽いので大丈夫かと思いますが、大型ペットを飼ってる人につきましては、ケージを持って避難するのは非常に困難だと思われまして、そういった課題についても、検討していただければありがたいなと思っております。 以上です。</p>

<p>議長（田中市長）</p> <p>染谷 危機管理課長</p>	<p>どうもありがとうございます。小林会長。 意見に対して事務局の方から、お願いします。</p> <p>まず1点目の台風等の風水害等と、地震の時の避難がわかりにくいという部分でございます。 事象はやはり違います。 地震の場合は、起きた時に一番危険が高いということで、当然施設の使用可否を確認した上で、避難所を開設していきます。 また、余震等のおそれもございますので、いきなり建物の中に入るのではなく、まずは落ちてくるものや、倒れてくるものがないような広い場所の方に避難をしていただいて、その後、例えば、ご自身の家が使えなくなってしまった場合等について、施設の中に入っていただいて避難生活を送るというような形になります。 風水害等につきましては、やはり、その施設自体が浸水してしまうという可能性もありますが、水害につきましては徐々にリスクが高まっていくため、ある程度事前に予測ができるということが特徴としてございます。 地震についてはまず身の安全の確保、そして水害の場合にはなるべく早めに避難をしていただくというような内容で、わかりやすく、今後周知をさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>もう1点のペットの同行・同伴避難でございます。 写真の方にも少しありましたが、原則、ペットと避難していただく場合には、飼い主の方の責任において例えば餌ですとか、ケージにつきましてもご自身で用意していただくこととしております。 ただ先ほどおっしゃられたように、大きいものであれば、なかなか一緒に持ってくるのが難しいということもございますし、突然の避難で、持て出ることができなかったというような場合等もございます。そういった場合につきまして、全てを用意することは非常に難しい部分ではございますが、できる限り、ペット避難所となるところに、ケージを用意するといった整備についても、市の方で進めていく考えでございます。 以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、ありがとうございます。 私も先般、獣医師会の皆さん方とお会いしましたが、既に市では災害時におけるペット救済の協定を結んでおります。 そこでも、今の意見を伝えておきたいというふうに思います。</p> <p>他にございますか。 消防団長もいらしてますが、現場の声等で何かございましたらお願いいたします。</p>
<p>市川市消防団 安達団長</p>	<p>消防団長を仰せつかっております、安達と申します。 消防団員、全国的に減少という傾向が続いておりますが、市川市におきましては、320名という単位で活動しておりますが、生業を持ちながら</p>

<p>市川市消防団 安達団長</p>	<p>ですね、いざ台風の接近等、あるという時には、前回、4年前ですかね、立て続けに三本ほどの台風が接近した時にはですね、一回平均約200名以上の団員が、警戒活動や避難誘導にあたってきました。</p> <p>その際に、江戸川区からも多数の避難者が国府台のスポーツセンターあたりに避難してきたことで、誘導作業したりですとか、あと車で避難してきたことで、途中でパンクした車両の対応をしたりですとか、そういった状況も4年前にありましたので、そういった意味では、我が市の消防団員、任務遂行にはですね、一生懸命やっただいておりますので、今後市民の皆様におかれましてはですね、消防団員が非常に当てになる存在という認識をお持ちいただいて、どんな些細なことでもいいですから、消防団員の活動を見たら一言声をかけていただいて、消防団の力をご利用いただければ、団員の立場として、誇りを持ちますので、その辺は遠慮せずにお役立ただけければと思います。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>消防団員の皆さん方には本当に日頃から、災害時に備えて準備をしてくださっていることに心から感謝したいと思います。</p> <p>質問がございました。災害時、市川市に避難した区民への対応、これはどのように考えているか、お答えください。</p>
<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>はい。</p> <p>江戸川区民の方が、大勢避難してこられたということが実際にありました。もちろん災害時でございますので、相互扶助の精神から避難されてこられた方については、すべて受け入れるというのが基本的な考えとしてございます。</p> <p>一方で、江戸川区に限らず、市民以外の方が、市川市内の避難所に多数避難されることで、逆に市川市民の方が、避難できない状況になっては困るといこともございます。</p> <p>従いまして、これはちょっとどこかで線引きするのは非常に難しいところではございますけれども、そういった場合に備えて、例えば江戸川区の職員に応援に来てもらい、避難者の対応をしていただくとか、そういったお話につきまして、江戸川区の方とも協議を行っているところでございます。以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。他にご質問ございますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>関東農政局千葉県拠点 筧地方参事官</p>	<p>関東農政局千葉県拠点の筧と申します。</p> <p>計画内容を見て、シンプルな疑問なんですけども、南海トラフ地震を想定した例えば津波被害とか、そういったところはこの計画には考慮されているんでしょうか。</p> <p>津波については、10年前の経験から、それを想定して2.5メートルぐらいっていう想定がされているとどこかに書いてあったような気がしま</p>

<p>関東農政局千葉県拠点 算地方参事官</p>	<p>したけど。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>これも重要な質問ですね。 はい、事務局お願いします。</p>
<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>津波についてでございます。 計画の中に、言葉としてももちろん触れてはおりますけれども、津波に対しましては、津波避難計画というものを別に、この地域防災計画を補完する計画として策定しております。 今お話の中にもございました通り、市川市の場合、想定している津波被害というのが、東京湾の入口で10メートルの津波が発生した場合に、市川市の方にどうくるのかというようなものを想定しております。 市川市に到達するときには、2.5メートル程度になっているということで、市内への大規模な浸水は今のところ想定していない状況になっております。 ただし、川を遡上したことで、その周辺が少し浸水するなど、そういったことがございます。それらにつきましては、減災マップの方で、周知をしておりますし、先ほど申し上げました通り、津波避難計画という計画の中で、それについて定めております。 以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、ありがとうございます。 市川市の社会福祉協議会も出席をいただいておりますが、福祉協議会の立場で不安に思うことなどございましたら、どうぞご発言ください。</p>
<p>市川市社会福祉協議会 松尾理事</p>	<p>社会福祉協議会の松尾でございます。 私どもはですね、災害ボランティアセンターを立ち上げるという役割があります。 今回ですね、ペットの同伴避難等の修正がありましたけれども、やはりその時代に合わせた色々な状況の変化によって修正を加えていくという、社会情勢に合わせたボランティアについても、やはりどういった要求があるのか、どういったボランティアが必要なのか、そういう部分は常に情報を市の方と共有いたしまして、連携していきたいと思っておりますので、またこれから指導をよろしく願いいたします。 質問ではございませんが、これからの意見でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、ありがとうございました。 他にございますか。どうぞ遠慮なく。 ないようですので、それではこれでお諮りをしたいと思います。 議案第1号、市川市地域防災計画の修正について、先ほどの説明の中で、具体的な修正内容を何点かご紹介しましたが、まとめてお諮りいたします。 原案の通り承認してよろしいでしょうか。</p>

各委員	異議なし
議長（田中市長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議なしと認め、原案の通り承認いたします。</p> <p>本市におきましては、今後も引き続き、新たな課題に対し、よりきめ細やかな対応を進めて参りたいと思います。</p> <p>これで議題は終了となります。</p> <p>続きまして、報告に移ります。</p> <p>報告第1号、水防協議会の廃止についてです。</p> <p>ご参加いただいた委員の方もいらっしゃると思いますが、先月30日に水防協議会を開催し、水防協議会の廃止を決定したところです。</p> <p>詳細につきましては、事務局の方より説明をお願いいたします。</p>
<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは報告につきまして、まず報告第1号、水防協議会の廃止について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、資料番号10番という、A3横の資料になっておりますが、スクリーンの方で、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>本市は水防管理団体として、水防法に基づく水防計画を作成して活動を行って参りました。</p> <p>本市の水防計画は、市内を流れる河川の越水等による浸水ですとか、内水氾濫に対する体制や対応を定めておりまして、例えば江戸川の決壊等の大規模な浸水被害の場合は、地域防災計画の風水害等編による災害対策本部に移行して対応を行うことになっておりました。</p> <p>しかしながら、水害の大規模化や頻発化が進む近年におきまして、異なる計画による異なる体制にスムーズに移行できるのかということが課題にございました。</p> <p>そこで、同じ計画の中で、水害対応を行えるよう、令和2年度に地域防災計画の風水害等編に水防計画を統合し、防災会議においてもご承認をいただき、対応を行ってきたところでございます。</p> <p>この計画を統合したことで、一つの計画に対して二つの審議会が存在するといった形となってしまっておりましたが、水防法では、水防計画について、防災会議で審議することができるということとされております。</p> <p>そこで、この度、水防協議会を開催し、今後は水防協議会を廃止しまして、防災会議において、この水防計画を統合した地域防災計画を審議することについて、ご承認をいただいたところでございます。</p> <p>従いまして、今後は水防計画につきましても、防災会議の方で地域防災計画としてご審議いただくという形になります。</p> <p>報告第1号につきまして、説明は以上でございます。</p>
議長（田中市長）	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今後、本市の防災関連の審議会は、防災会議のみとなります。</p>

染谷
危機管理課長

そして地震の揺れを計算する基礎となる地盤モデルについてでございますが、こちらにも深い地盤と浅い地盤を重ね合わせ、より詳細な地盤モデルを整理しております。

これら基礎的なデータを基に、想定地震が発生した場合、こういった被害が起こるかということについて、ご説明をさせていただきます。

まずは、震度分布についてでございます。

上の三つがそれぞれの地震における震度階級による揺れを表したものでして、震度6強と6弱の2種類が塗られているという状況です。

これまでの地震被害想定の結果と比較しますと、震度6強のエリア（オレンジ色）が、少し広がっている状況になっております。

またさらに詳細な揺れを計測震度という形で下に三つ表しておりますが、これをご覧いただきますと、例えば震度6弱のエリアであっても、5強に近い場所であったり、逆に6強に近い場所であったり、同じ震度でも非常に揺れ方に違いがあることがおわかりいただけるかと思えます。

続いてこちらが液状化の危険度になっております。

北の方には灰色に塗られている部分があります。

こちらは台地になっておりますので、危険度がないような場所ですが、それ以外のところにつきましては、市内全域で液状化の危険があるというような結果になっております。

特に中央部から南部につきましては、やわらかい砂の地盤が堆積しておりますので、液状化危険が高いというような結果になっております。

そしてここからは、計算結果で一番被害が大きいという計算結果になっております、東京湾直下地震の計算結果を基にご紹介をさせていただきます。

まずこちらは建物の揺れでございます。

前回の被害想定では、いわゆる地震により、どれぐらい建物被害が出るかといったものだけを算出しておりましたが、今回はその揺れに加えまして、液状化の場合ですとか、がけ崩れの場合、また火災によってその建物被害が起こる場合というように、非常に多くの項目で計算をしております。

単純に揺れだけを前回と比較しますと、被害が減っているような状況になっておりますが、今回さらに細かく被害を出していることで、合計すると前回の被害想定よりも大きい被害が出そうというような結果になっております。

続いて、こちらは人的被害でございます。

こちらにも揺れによって建物が被害を受けるその建物の被害によって、人的被害が出るというような考え方でございます。こちらについても、前回は揺れによる建物被害、そしてそれに伴う人的被害のみを算出しておりましたが、今回、火災やがけ崩れ、液状化といったことに伴う建物被害を算出している関係上、すべてを合計しますと、前回に比べて、人的被害が多いような結果になっております。

染谷
危機管理課長

単純に揺れだけを比較しますと前回よりは大幅に減っている状況でございます。

そしてライフライン被害でございます。

今回、電気・ガス・通信・上水道・下水道につきまして、下水道以外の被害想定につきましては、それぞれの関係機関の皆様にご協力いただきまして、より詳細なデータ等をご提供いただいた関係で計算をさせていただいております。今回は被害箇所のみ算出になっておりましたが、今回は影響の出る棟数ですとか、被災後の時間経過により、被害率等も算出しております。発災直後は、多くの市民の方に影響が出ることが考えられますが、電力と通信については約1週間、上水道・下水道・都市ガスにつきましては、概ね1ヶ月で復旧がされるといった見込みとなっております。

そして、避難者でございます。

避難者につきましても、今回は建物被害を受けることによる避難者のみの算出となっておりますが、今回はそれに加えて、1週間後以降のライフラインの供給停止の影響で、避難する人の計算、また、市の指定避難所だけでなく、それ以外の避難者についても算出をしております。

単純に前回のもと同じ部分だけを抽出して比較しますと、避難者も減っている状況でございますが、最大避難者数というものが約1週間を見込んでおまして、その時の避難者を比較しますと、非常に多くの避難者が出るという結果になっています。

またその他にも、災害廃棄物ですとか、医療機能支障、直接経済被害等についても算出をしています。

こちらにつきましてはこれまで計算していなかったものでございまして、そういったものについても、今回新たに被害想定の中で算出をしているというところでございます。

10年前に実施した被害想定と比較をしますと、基礎となるデータが変わっていることですとか、計算手法についても最新の知見を生かした内容となっていることから、単純に比較するという事は難しいですが、条件の類似した部分だけを切り取って比較をいたしますと、多くの項目では、前回より被害が減っているという状況となっております。

この計算結果につきましては、今後内容を精査して、確定をさせていくものです。

この想定結果は、本市が震災の対策を考える上での前提となるものでありまして、今後計算結果をもとに、来年度の地域防災計画の修正時に反映をさせていただきます。

また、各種マップの修正ですとか、小学校区ごとに作成をしております防災カルテの修正、今後の避難所整備等あらゆる災害対応に活用していきます。

本日は時間の関係上、主なものをご説明させていただきましたが、詳細につきましては、お配りしております、市川市被害想定概要をご確認いた

<p>染谷 危機管理課長</p>	<p>できればと思います。 報告第2号、被害想定の見直しにつきまして、説明は以上でございます。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい、危機管理課長説明ありがとうございました。 被害想定結果の計画反映は、来年度とのことですが、新たな想定を踏まえ、備蓄物資の見直しをはじめ、さらなる地震対策の強化を図るなど、被災した場合にあっても、市民がより安心して生活できる環境の整備等に努めていきたいと思っております。 これは報告事項でしたが、特別これを聞いておきたい、確認しておきたいことがありましたら、はいどうぞ。</p>
<p>市川災害ボランティアネットワーク 福田代表</p>	<p>先ほども質問させていただきましたが、実は私も、20年近く防災を勉強しておりますけれども、ライフラインの被害想定に関してなんですが、実はこの被害想定を関係する復旧・復興に向けての体制というものを考えますとですね、復旧するにつれて、人的・物的なものの補充というものが、考えられているのか疑問に思っています。 やはり復旧1週間後、1ヶ月後ですが、今後ですね、首都圏直下あるいは北部地震の場合に、果たして1ヶ月後で0%になるのか、ちょっとそこはとても疑問に思います。</p>
<p>議長（田中市長）</p>	<p>はい。 貴重なご意見をいただきました。 ご意見は参考にさせていただきます。 ありがとうございます。 これですべての会議内容が終了しました。 以上をもちまして、令和5年度 第1回 市川市防災会議を閉会いたします。 委員の皆様、長時間ありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しします。</p>
<p>司会 （土屋主幹）</p>	<p>議長、ありがとうございました。 続きまして、次第の5「その他」につきまして、皆さまから何かございますでしょうか。</p>
<p>銚子地方気象台 永田台長</p>	<p>（銚子地方気象台からパンフレットの紹介）</p>
<p>司会 （土屋主幹）</p>	<p>他によろしいでしょうか。 最後に、事務局から2点ご連絡させていただきます。 1点目は今年度の「市川市総合防災訓練」についてです。 日時としましては、令和6年1月20日（土）の午前を予定しております。 訓練内容については、現在調整中ではございますが、コロナ禍ではで</p>

<p>司会 (土屋主幹)</p>	<p>きなかった、地域住民を交えた避難所運営訓練等の実施を検討しております。</p> <p>関係機関の皆さまにおかれましては、訓練内容により、改めてまた出席依頼等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、修正後の地域防災計画の送付についてです。</p> <p>本日お諮りいたしました「市川市地域防災計画」につきましては、印刷が出来ましたら委員の皆さまへ送付をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>時期といたしましては、概ね9～10月頃を予定しています。</p> <p>これで、本日予定していた内容はすべて終了いたしました。 皆様、何かご不明な点はございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>特になし</p>
<p>司会 (土屋主幹)</p>	<p>それでは、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>